事例No.	3066
公表年度	R6
団体の属性	町村
団体名	福島県三島町

事例区分	行政改革

タグ	・新たな政策手法の確立・活用 ・専門人材の確保 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	土木・インフラ

事例内容・タイトル

業務の概況と課題（インフラ管理（道路））

出典

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会（第4回）①

業務の概況と課題（インフラ管理（道路））

⑤修繕(工事)

○ トンネルや橋梁といった道路構造物の大規模修繕には、高度な専門性や技術力が求められることから、技術職員が不足している小規模団体においては、工事の積算や施工管理を実施することが難しい。
○ 高度な技術力を要する修繕や、災害復旧などの大規模工事等については、道路法上の代行制度を活用して、技術力不足を補うことが考えられるが、今後、技術職員の不足が各地で更に深刻化した場合の体制の確保が課題と考えられる。

【業務の概況】 ・点検(トンネル・橋梁は5年に1回の法定点検)により発見した**損傷箇所**について、修繕を実施。

【執行上の課題】 ・橋梁の修繕には、**高度な専門性や技術力が必要**であることから、**技術職員がいない**小規模団体においては、工事の積算や施工管理の実施が困難。

【課題解決に向けた取組】

高度な技術力を有する修繕や災害復旧工事の代行

道路法において、以下のような代行制度が設けられている。
(1)**高度な技術力・機械力を要する一定の修繕工事**について、**国が本来の道路管理者に代わって行う**ことができる。(平成25年創設)
(2)**災害が発生した場合、都道府県が市町村に代わって災害復旧工事等を行う**ことができる。(令和2年創設)

◆活用例(福島県三島町)
- 三島大橋では、高力ボルトの破断・脱落や鋼部材の塗装、床版の劣化損傷が進行していたが、**補修には高度な専門知識・技術力を要する**ため、**技術職員がいない町では対応が困難**
- 国に要請し、地方整備局の職員などで構成する「道路メンテナンス技術集団」の派遣を受けて直轄診断を行い、**国による修繕代行事業**(上記(1))として橋梁保全対策を実施

＜取組にあたっての課題等＞

今後、技術職員がいない市町村が更に増加することが想定される中、**代行制度を希望する団体が増加**した場合、**代行する側の工事実施体制の確保に影響が生じる可能性**もある。



(出典)国土交通省東北地方整備局郡山国道委事務所HP
日本経済新聞. 2015-5-2,
https://www.nikkei.com/article/DGXMZO8635136
0R00C15A5000000/?msockid=091edf68876d6e
b22460ca2c86356f52, (参照2025-2-11)